

## (Ⅱ) 畑作

### 1 北海道畑作地域

北海道畑作地域においては、ばれいしょ、麦、てん菜、豆類等による輪作による効率的な生産体制が確立されてきたが、最近、肥料や農薬等の生産資材コストが上昇し、畑作経営を圧迫する状況にある。

また、意欲ある農業者が今後も離農跡地等を引き受け、畑作地域の生産力を維持していくためには、てん菜直播栽培やばれいしょのソイルコンディショニング技術による高品質・省力栽培等の普及を着実に進めることが重要である。

このため、緑肥等の導入や家畜排せつ物等の地域内の未利用資源を最大限に活用することにより、肥料や農薬等の使用量の節減を図り、効率的かつ持続的な生産体制を構築することとし、上記(Ⅰ)の「2 麦類」及び「3 大豆」とあわせて、作物別には以下に留意して技術対策を推進する。

#### (1) てん菜

砂糖価格調整制度の下、国産糖の需要に応じた適正な供給量を確保する観点から、てん菜糖の需要動向等の情報提供を通じた作付指標に基づく計画的生産を推進する。

また、国産糖（てん菜糖）と輸入糖との内外価格差の縮小に向けて、大型収穫機等の共同利用や直播栽培の普及等の加速化を推進する。

#### (2) ばれいしょ

近年、生食用ばれいしょの消費量が減少し、フライドポテト等の加工食品用が増加していることから、引き続き、国産ばれいしょの販路を確保し、国内生産力を維持していくためには、現在、輸入調製品が大宗を占めるフライドポテト等の販路開拓が必要である。

また、でん粉原料用ばれいしょについては、平成19年産から水田・畑作経営所得安定対策に移行したことに伴い、それまでの糖化用を主体とした販売から化工でん粉用や即席めん用等のより付加価値の高い販路への供給が可能となっている。

このため、加工食品用や新たなでん粉用途への販売も視野に、実需者等のニーズを的確に把握し、地域の立地条件や需要用途にあった適性品種の導入、作業競合を回避するための新技術の導入等により、省力・低コスト化を推進する。

特に、需要の増加している加工食品用ばれいしょについては、新品種の育成状況等に留意しながら、①実需者ニーズに即した適性品種の選定、②契約栽培面積の拡大、③打撲が少ない高品質なばれいしょを効率的に生産するソイルコンディショニング技術や大型ハーベスタの導入、④エチレンを活用した長期貯蔵施設の整備や産地間のリレー出荷による周年安定供給体制の整備を推進する。

また、最近、ジャガイモシストセンチュウの発生地域が拡大していることから、全てのばれいしょ産地において、①検査に合格した種ばれいしょ使用の徹底、②抵抗性品種の積極的な導入、③適正な輪作体系の維持を図るとともに、発生地域では、作業機等の移動時における付着土壌の洗浄等により、汚染ほ場からの土壌の持出しを避けジャガイ

モシストセンチウの拡散を防止する（※）。

また、収穫前の茎葉処理については、消費者の安全に対する強い要請に対応するため、薬剤処理から引抜き式茎葉処理機等への転換を推進する。

（※）詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

## 2 その他地域

さとうきび及びでん粉原料用かんしょについては、沖縄県及び南九州地方の基幹作物であり、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な地位を占めている。しかし、小規模・高齢な生産者が多く、脆弱な生産構造にあるため、一定の生産規模を有する者の育成、一定の作業規模を有する共同利用組織づくりとこれら受託組織等への基幹作業の委託等を積極的に推進する。

また、茶や繭・生糸等の特産農産物については、国内の消費構造の変化や輸入品との競争等により、価格が低迷して厳しい環境下にあることから、流通業者や加工業者との連携体制を構築し、国産品の品質の良さ等を最大限に活かした、付加価値の高い製品づくりを推進する。

なお、主要作物別には、以下に留意して技術対策を推進する。

### (1) さとうきび

近年、台風や、干ばつ等の影響や、高齢化の進展に伴う栽培管理の粗放化が進む中で、収穫面積や単収が減少する傾向にある。このため、一部地域では製糖工場の操業率が著しく低下し、製糖コストの増嵩を招く状況にある。

今後、さとうきびの生産コスト及び各島における製糖工場の製糖コストの縮減を図るためには、原料さとうきびの増産が不可欠である。

このため、平成17年12月に決定した「さとうきび増産プロジェクト基本方針」及び平成18年6月に決定した各島の「さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画」に即して、収穫面積の拡大と単収の向上を図ることとし、具体的には、

- ① 夏植栽培から春植・株出栽培への移行
- ② 地域に適合した風折抵抗性・干ばつ抵抗性品種への転換
- ③ 植付け時等における土壌害虫（カンシャクシコメツキ類等）の防除
- ④ 収穫後の迅速な株揃え、根切・排土等の株出管理の徹底等を推進する。

### (2) かんしょ

近年、機能性成分に着目した菓子用、惣菜用のかんしょの需要が高まっていることから、加工食品用の生産は増加傾向にある。

また、でん粉原料用かんしょについては、平成19年産から品目別経営安定対策に移行したことに伴い、これまでの糖化用を主体とした販売から化工でん粉用やめん類用等にも新たな販路を開拓することが可能となっている。

このため、加工食品用や新たなでん粉用途への販売も視野に、実需者等のニーズを的確に把握し、地域の立地条件や需要用途にあった適性品種の導入、機械化一貫体系の導

入等により省力・低コスト化を推進する。

また、最近、連作によって単収や品質の低下が問題となっていることから、線虫抵抗性品種を導入するとともに、冬野菜と組み合わせた輪作体系の確立やウイルスフリー苗の使用等を推進する。

### (3) 茶

近年、茶の需要は、リーフ茶の需要減退が長期間続く中、好調だったペットボトル等の緑茶飲料も消費減に転じるなど緑茶市場全体が縮小しており、一番茶を中心として、茶価の下落が続いている。

他方、海外での緑茶の需要が堅調であることから、近年、茶の輸出は欧米を中心に伸びているが、輸出先国の残留農薬規制への対応が強く求められている。

このため、需要動向に留意しつつ、特色ある品種の導入、早生・中生・晩生の適切な品種の組合せによる労働力及び労働時間の分散、園地改良等による立地条件に即した機械化体系の導入、適切な施肥や防除による生産コストの削減を推進する。また、多様なニーズに応じた魅力ある茶の生産・流通に向けた生産者と茶商工業者等の連携体制の構築や新商品開発等の推進を通じて茶の付加価値の向上に努める。

さらに、都府県等の施肥基準に基づく施肥量の適正化を引き続き推進し、環境負荷の低減を徹底するとともに、輸出向けの生産を行う場合には、輸出先国の規制に対応した農薬の使用を徹底する。

### (4) 繭・生糸

繭・生糸については、従来、養蚕農家の繭代を補てんすることにより国産生糸の競争力を確保し、蚕糸業の経営安定を図ってきたが、平成20年度に輸入生糸調整法を廃止し、蚕糸業と絹織物業等とが連携し、高品質な純国産絹製品づくりを行う新しい対策に移行した。

このため、今後は高品質な純国産絹製品づくりに資するよう糸の太さや色等に特徴を有する蚕品種や製糸業者と連携した新たな繰糸方法の導入等を推進する。

### (5) なたね

なたねは、数少ない裏作作物のひとつとして農地高度利用を図り、食料自給率を高める上で、今後、生産の拡大が期待される作物である。また、菜の花による美しい農村景観づくりやバイオ燃料として加工利用することにより、住民参加の循環型社会づくりの実践モデルとしての取組も各地で活発化しつつある。

このため、農地の高度利用等の観点から、他作物との適切な組合せによる輪作体系の確立に留意しつつ、作付け拡大を推進する。

また、在来のなたね品種は、心臓病を悪化させるおそれのあるエルシン酸を多く含むと言われ、食用油には適さない場合があることから、キザキノナタネ等のエルシン酸を含まない新品种の導入を推進する。

## (6) そば

そばは、収穫までの生育期間が短いため地域の輪作体系に組み入れやすく、また、立地条件が不利な中山間地域等においても導入可能なことから、農地の高度利用を図り、食料自給率を高める上で、今後、生産の拡大が期待される作物である。また、そば打ちの体験教室の開設や農村レストランによるサービスの提供など、地域活性化の素材としても活用されている。

このため、農地の高度利用等の観点から、そばの作付拡大を推進し、製粉・製めん等の地場加工、さらには観光と結びついた製品販売の推進等により、順次、取組の高度化を図り、そばの生産拡大と定着化を図る。

また、そばは、湿害に弱いこと等から作柄変動が激しく、実需者への安定供給に課題を有するため、実需者と結びついた契約栽培を推進するとともに、排水対策等基本技術の励行、収量性の高い新品種への転換等の技術対策により生産の安定化を図る。